

教労 21C

連絡先 tkondot3@nifty.com

HP http://sky.netcommons.net/aikyo/htdocs/?page_id=55

県教委 11月調査結果 「長時間労働による健康障害防止の取り組み」

半数の学校で昨年より長時間労働

以下の一覧表は、県教育委員会が昨年が続いて実施した「長時間労働による健康障害防止の取り組み」の実態調査です。(情報公開資料より作成)

設問1 「定時退校日を月に1回程度設け、教職員の定時退校を促し、時間外勤務の縮減に向けて注意を喚起した」

定時退校日は、尾張旭の5校、豊明の1校以外は実施と回答しています。以前は、設問を極めて拡大解釈して、定期テストや終業式の日「勤務の割り振りの配慮」をして「実施している」と回答した学校が相当数ありました。この間の申し入れや市町教育委員会交渉等もあり、月1回程度の定時退校日を設ける、また、定時退校日を月予定表に入れる動きが拡大していることは前進と考えられます。しかし、定時退校日にも関わらず、なかなか帰宅できない実態があるのは残念なことです。少なくとも、この日ぐらいは率先して管理職が定時退校の完全実施に努めるべきではないでしょうか。

設問2 「部活動に関して、正規の割り振られた勤務時間以外に在校する時間を減らすために、工夫や配慮をしたかどうか」

部活動が長時間労働の大きな原因であることを県教委自身が認めた上での設問となっています。「朝練を中止にした」(日進の小学校)「練習は週3日」(豊明の小学校)「冬期間(11~2月)の朝練習は中止」(豊明中学校)などの工夫も見られます。部活動の練習が少なくなる11月の在校時間状況調査でも、中学校の在校時間は過労死ラインを越えています。部活動あり方を抜本的に改善する必要があるのではないのでしょうか。



設問3 「1. 2以外で、時間外勤務の縮減に向けた取り組みを実施したかどうか」

運動会の実施時期や学習発表会の発表方法を変更するなど、各学校での工夫が記入されていました。管理職を中心に、全職員の英知で大幅な改善が求められます。

なお、県教委の調査には、『日常勤務の割り振りを実施するための割り振り簿が存在するか否か、そして、無いのであれば何故か。』という設問がありましたが、それに関しては不明です。県教委も日常の勤務の割り振りを客観的な方法で実施することを指導している設問です。

すぐれた工夫や改善点は各校でも取り入れて！

●は昨年より悪化と回答した学校

学校名	取り組み内容		11月在校時間			
	定時退校日 (月1回程度)	部活動・その他	昨年度との比較	80H超	100H超	提出人数
旭小	×	会議・成績処理の時期は中止		0	0	24
東栄小	×	日曜日は休養日	●	4	1	25
渋川小	×	日曜日は休養日	●	2	0	21
本地原小	×		●	0	1	30
城山小	×	日曜日は休養日		2	0	30
白鳳小	○	土・日・祝日は実施しない。昼休憩は確実に取る		0	0	27
瑞鳳小	○			1	3	23
旭丘小	○	土日いずれかを休養日に		0	0	25
三郷小	○	土日は休養日に		0	0	25
旭中	○	月1回は休養日	●	6	6	50
東中	○		●	2	5	45
西中	○			2	0	40
長久手小	○		●	4	1	29
長久手西小	○			3	0	23
長久手東小	○	月・木は休養日	●	3	1	16
長久手北小	○	土日いずれかを休養日に		2	2	32
市が洞小	○	学習発表会舞台発表はなしに	●	5	1	45
長久手南小	○	月・木は練習をしない。	●	1	0	30
長久手中	○	月・第3日曜日は練習なし	●	4	10	27 ●
長久手南中	○	土日いずれかを休養日に	●	6	5	39
北中	○			11	0	31 ●
日進西小	○	最大5時30分まで。日・祝は休養日		1	0	37
日進東小	○	大会前でも朝練は中止に		0	0	25
日進南小	○		●	5	5	38
相野山小	○	月・日は休養日。活動は最長1時間30分		3	0	19
香久山小	○	朝練(サッカー・バスケ)なし		1	0	39
梨の木小	○	成績処理の時期は部活動停止に		1	0	26
赤池小	○	日祝は実施せず。運動会を春に	●	4	0	31
竹の山	○		●	3	1	23
北小(青葉舎)	○	朝練は中止に	●	6	2	36
日進中	○	長期休業中は土日原則なし	●	5	13	42 ●

日進中(青葉)	○			0	0	12
日進西中	○			7	8	45 ●
日進東中	○		●	4	11	38 ●
北中	○	長期休業中の土日はなし	●	3	11	24 ●
東郷小	○	猛暑日は中止	●	3	3	25
春木台小	○	日月木は休養日。2時間以上の練習なし。土の練習は半日。第2第4土曜日はなし		0	0	21
諸輪小	○		●	3	2	22
音貝小	○	学期末はなし		0	0	22
高嶺小	○	月は実施せず。	●	7	5	29 ●
兵庫小	○	月・木実施せず		2	2	31
東郷中	○			5	7	26 ●
春木中	○			9	5	40 ●
諸輪中	○	家庭の日は休養日。下校時刻を早める。終日は練習しない		2	4	19 ●
豊明小	○	木は休養日。	●	4	0	20
中央小	×	週3日の練習。月木実施せず		3	0	38
沓掛小	○		●	3	2	26
栄小	○	学習発表会を学級単位の発表に		3	0	31
双峰小	○			0	0	19
三崎小	○	成績処理期間は部活なし	●	4	0	24
大宮小	○			0	0	17
唐竹小	○	日・祝日なし。隔週の土曜日は休養日。運動会を一学期に		0	0	16
舘小	○	木実施せず		1	0	20
豊明中	○	家庭の日は休養日。冬期の朝練なし		5	15	40 ●
栄中	○	冬期朝練なし		2	12	41 ●
沓掛中	○	家庭の日は休養日。冬期の朝練なし	●	16	8	42 ●

●は80時間超、100時間超が多い学校。

運動部の部活

中学校は週に2日以上
の休養日を
長期休業中はまとまった
休養日を
平日は2～3時間まで、
土日は3～4時間まで

文科省の運動部に関する報告書で示されています。
(1997年「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書」より)
教育委員会交渉の報告 その3

日進市

11月9日(月)実施



○ 産業医の面接は無料

組合は、産業医の来校を当該職員が知らない、産業医との面接が無料であることを知らない等、労働安全衛生法が活かされていない実態を説明しました。

「産業医の面接が無料であることを周知するとともに産業医の新たな配置に伴う予算要求は、職員数を考えて行う」(回答)

○ 部活動の改善に向けて

組合は、在校時間状況記録や部活動の資料を示し、部活動の改善を強く要求しました。

「管理職を通して教員の健康や安全、家庭生活を振り返ることの重要性を指導する」(回答)

「昨年と同様に、冬場の部活動自粛通知を出す」(回答)

「土日いずれかを休むように、管理職を通して徹底する」(回答)

○ 昼の休憩 管理職に報告し認められれば割り振りに

明らかに昼の休憩が取れない業務に従事した場合は、労働基準法に従い7時間45分で連続勤務を解除することを組合は主張しました。

「昼の休憩がとれない場合は、事前の申し出があり校長の許可を得れば割り振りとする。また、緊急の場合は事後になるが管理職に報告し認められれば割り振りとする。また、このことは管理職に徹底する」(回答)

○ 定時退校日 月2回や毎週実施も視野に・・・

定時退校日について、市教育委員会も参考とするように通知された県教育委員会の3・5通知(県立学校宛)にあるように、月に1回程度の実施を組合は要求しました。

「実施状況を把握するとともに、月2回や毎週実施も視野に入れ、定時退校日を推進するように指導する」(回答)

○ 持ち時間 初任者研修は持ち時間とは言えないのでカウントから外す

組合は、各校の本年度の持ち時間について資料を基に、教頭、教務・校務主任の持ち時間数や担当教科、TTの多さ等の疑問と要望を伝えました。

「校務分掌の一つであるが、初任者研修は授業担当時間としての持ち時間とは言えないので、カウントから外すように指導する」(回答)

○ 公務災害 申請業務を丁寧に指導・援助

「公務災害について、校内での仕事によって生じたものは公務災害なので、管理職は申請業務を丁寧に指導・援助するように教頭も含めて指導する」(回答)

